

日本CSR普及協会2011年度第1回研修セミナーのご案内

大震災・電力不足状況をめぐる雇用・人事等の課題と対応

日本CSR普及協会は、企業の社会的責任（CSR）の観点から、社会と企業の持続可能性を保障する健全なる経営基盤を、企業が自主的に確立する取組みを普及・啓発することを目的に、弁護士を中心となって2008年10月に設立されました。お蔭様で多くの皆さまから高い評価を頂いており、この5月には当協会の近畿支部も発足し、活動の輪が全国に広がりつつあります。

今年度は、CSR経営の課題を「雇用・労働」、「内部統制」、「消費者」を軸として、下記のとおり、第1回研修セミナーを、「雇用・労働」をテーマに開催いたします。

今回は、3月11日の東日本大震災と原発事故、それに起因する電力不足問題など経済活動や市民生活に与える影響がますます深刻さを増す危機的状況の中で、雇用の面から、弾力的な労働時間の運用や休業の柔軟な活用で雇用を維持し、一方で、労働安全衛生の観点から、危険労働や過重労働に注意して労働災害を防止するという面で、企業はどのような形で社会的責任を尽くそうとしているか、そのためにどのような人事関連制度の工夫が有効かという専門的なアドバイスを、CSR専門委員の弁護士から提供します。

パネルディスカッションにおいては、今般明らかとなった災害直後における人事対応の課題や社員によるボランティア活動への関わり方等についても言及する予定です。これらのノウハウが、企業の責任ある行動を通じて、社会の機能回復に役立つことを信じて疑いません。

この分野に興味ある会員は勿論のこと、会員でない方も是非ともこの研修セミナーにご参加ください。

2011年7月

日本CSR普及協会会长 平山正剛
(日本弁護士連合会 元会長)

- 1 日 時 2011年9月28日(水) 午後2時から午後5時
2 場 所 赤坂パークビル・6階会議室 東京都港区赤坂5-2-20
地下鉄千代田線・赤坂駅3分 銀座線・赤坂見附駅5分
(裏面の地図をご参照下さい。)
3 内 容 1) 報告 「大震災後の雇用に関する企業対応（賃金・労働時間、労働安全）」
当協会 CSR専門委員（弁護士）
2) パネルディスカッション「緊急時、危難時において求められる企業対応」
木下潮音（第一東京）、倉重公太朗（第一東京）、CSR専門委員（弁護士）
4 主 催 日本CSR普及協会 後援 日本弁護士連合会（予定）
5 参加費 5,000円（当日申し受けます） 会員弁護士・会員企業（2名迄）無料

準備の都合上 9月16日（金）までにファクシミリにてご回答をお願い申し上げます。

----- 日本CSR普及協会 事務局宛 (FAX:03-3592-0330) 切り取り不要 -----

第1回研修セミナーに出席を申し込みます。

- 1 ①企業関係者 ②弁護士（登録番号 _____)
2 住 所 〒 _____ (電 話) _____
(e-mail) _____

フリガナ

- 3 氏 名 _____ ご所属 _____ (企業名・部署名)

- 4 ① 協会会員 ② 非会員

◎問い合わせ先 日本CSR普及協会 (電話 03-3504-2551) <http://www.jcsr.jp>
ご提供いただいた個人情報は本セミナーに関する連絡以外には使用しません。

